

2011 年度学習院大学史学会総会

第 27 回学習院大学史学会大会

期日：2011 年 6 月 11 日(土)

会場：学習院創立百周年記念会館

●プログラム：

・総会 9:45～10:45 【小講堂】

・研究報告

第 1 部会 11:00～12:00

【第 1 会議室】

「大悲願寺の僧侶集団」

学習院大学大学院博士後期課程 日暮 義晃氏

【第 2 会議室】

「大將軍」上野頼兼についての一考察」

学習院大学大学院博士後期課程 水野 圭士氏

第 2 部会 13:00～14:00

【第 1 会議室】

「19 世紀後半から 20 世紀初頭におけるストックホルムの緑地政策—1866 年リンドハーゲン計画を中心に」

国分寺市職員 品田 涼太氏

【第 2 会議室】

「日本の満州経営と三井物産」

学習院大学大学院博士後期課程 長谷川 怜

【第 3 会議室】

「前漢高祖期における王国相の展開」

東洋文化研究所 PD 研究員 矢沢 忠之氏

・史学科創立 50 周年記念式典

第 1 部 パネルディスカッション 【正堂】 14:30～17:30

「史学科 50 周年を振り返る」

第 2 部 懇親会 【小講堂】 17 :30～19 :00

●研究報告要旨：

「大悲願寺の僧侶集団」

日暮 義晃氏

たとえば村落を見ると、地域性や時代の特徴、変化を分析し、総合化を目指す傾向がある。各村落に寺院もあったのだから、仏教史も村落史並に基礎的な事例の蓄積が必要だろう。近世の新義真言宗史について、まず、櫛田良洪氏による『真言密教成立過程の研究』（山喜房、1963年）と『続真言密教成立過程の研究』（同、1978年）があげられよう。真言宗と新義真言宗教団について教義も含め古代から近世までの包括的な研究である。近世新義真言宗教団が成立し発展する過程や近世新義真言宗教団の組織や制度について述べられ、智積院や長谷寺といった教相本寺や護国寺がどのように教団内へ位置づけられたのかなどをまとめられている。分析手法は、組織や制度について本山や触頭レベルでの規定や法度類を中心に論述するというものである。また田舎本寺の本末関係や談林をめぐる問題、移転寺を通じて田舎本寺と教相本寺の関係なども論じられている。ほかに本山など教団上層部を扱った『智積院史』（弘法大師御遠忌事務局、1934年）や『護国寺史』（護国寺、1988年）、『長谷寺略史』（総本山長谷寺、1993年）といった寺史がある。坂本正仁氏は護国寺の本末関係や開帳など様々な事例を紹介するとともに、護国寺や長谷寺と政治権力との係わりを分析されている。宇高良哲氏の『近世関東仏教教団史の研究』（文化書院、1999年）では新義真言宗触頭研究から近世初頭の新義教団のあり方を描いている。

このように近世新義真言宗研究では制度史や近世初頭の政治史、教相本寺など上位の寺院と政治権力の関係などについて一定の蓄積があるといえる。坂本氏と宇高氏は東国の新義教団について、東国の新義真言宗田舎本寺群は個々に発展をとげ末寺・門徒を増やすが、それを総括する支配力を持つ寺院はなく、多数の田舎本寺に新義教学を学んだ僧侶集団が止住する、東国全体で一個の教団のような様相であったと考察され、本山のもとに諸寺院がまとめられているのではなく、多くの田舎本寺を中心とした教団組織が分立していたと指摘されている。田舎本寺門末の分立が東国新義教団の特徴であろう。また、数量分析から関東に新義真言宗寺院が多く分布していたとされる（村田安穂「関東における各宗派の動向」『歴史公論』111、1985年など）。以上の研究動向より関東の仏教史研究で新義真言宗田舎本寺を扱う意義を見いだせよう。具体的に田舎本寺を対象とした研究には、薬王院文書を用いた共同研究『近世高尾山史の研究』（名著出版社、1998年）があり、田舎本寺と門末に関する多様な論点を示されている。さらに朴沢直秀氏は『幕藩権力と寺檀制度』（吉川弘文館、2004年）や「在地社会の僧侶集団」（『寺社をささえる人びと身分的周縁と近世社会6』吉川弘文館、2007年）で関東農村の寺院の檀家集団の構造と寺院経営の関わりや、「地方教団組織」という概念を示し安房の田舎本寺を中心とした教団組織を分析されている。

以上のような研究動向と朴沢氏の分析手法に学びながら武蔵国埼玉郡横沢村田舎本寺大悲願寺（現あきる野市五日市町）と門末について地域性や僧侶集団の特徴、本寺と末寺・門徒の経営など基本的な事柄や寺檀争論事例を紹介し、近世新義真言宗寺院の特色について報告したい。

「幕府一守護体制」の形成と守護。南北朝期は、朝廷が2つ存在したことで知られるように、60年近くもの長期に渡る国内分裂・戦乱状況が継続した時代であった。最終的には、室町幕府の下での統一が達成されたのであるが、その中で、どのような、制度変化や取り組みが行われたのか。守護の役割が強調されるが、守護以外の存在にも目を向け、「幕府一守護体制」の再検討を行い、戦乱の収束と統合の回復について考察している。

【報告要旨】

近年、室町幕府設置の各国守護が、観応の擾乱以後、権限を拡大することが指摘されている。擾乱以前、南北朝前期の守護は、足利一門出身か、どうかということで、行える活動に差があったことが、所領給付等で判明したのであった。石見国には、南北朝前期、派遣されていた足利一門として、上野頼兼が存在した。上野頼兼の諸活動を考察することにより、南北朝期の室町幕府の体制も考究することが、本報告の目的である。

石見に派遣された、頼兼の位置付けは、一般に守護とされている。「大將軍」と史料上表記され続けること、同時期に諸国で活動した足利一門出身の広域統括者国大将と同一性が強いことから、国大将と考えた。上野頼兼自身は、足利一門の中では、高い家格の存在ではなかった。官途や、擾乱時、直義党として活動し、討死していることから、足利直義の信頼がある人物であったと判断出来る。直義の信頼厚い国大将を派遣した石見は、建武政権期守護高津氏が、足利方に属さず、日野邦光等、吉野からも人員が派遣され、中国地方の中でも、南朝方の勢力が強い地域であった。そのことが、守護以上の存在を派遣する理由となったのであった。

石見に派遣された頼兼は、活発な活動を行った。南北朝前期、將軍家を除けば、武士への軍勢催促は、足利一門のみに認められていたことが指摘されている。頼兼は、石見外の武士に催促を行うだけでなく、厚東氏といった他国守護へも幕府を通さずに軍勢催促を行っていた。権限差はあっても、立場は対等とされる守護ではありえないことを行っていたのである。軍事と並ぶ、重要な活動である裁判関係においても、頼兼は、守護と違った面を見せていた。通常は、京都の高師直を通さなければならない、尊氏の恩賞宛行施行を、行ったこと。自己の安堵行為の結果として、その措置に対して起こされた訴えの対処や、直義への直訴、単なる守護では行いがたく、類似活動が国大将にしか見られないことを行っていたのであった。

幅広い活動を行った頼兼であるが、活動を支えた存在として目立つのが、幕府から派遣された人員である。幕府直属の奉公衆松田氏等が、軍政両面で、頼兼配下として活躍したのであった。活動・人員と、幕府から強力に支援されることにより、頼兼は石見で成果を挙げることが出来たのであった。

頼兼の管国運営について、特徴としていえるのが、分国形成といった形跡がないことであ

る。石見の武士はもちろん、多年活動を共にした、松田氏とも、石見を離任すると、関係が全く絶たれてしまい、領地化・家臣化はまったくなかった。幕府からの派遣された存在としての活動であり、それ以上のものではなかったのであった。南北朝前期、幕府は全国を一元管理下に置こうとしていた。それに対応したものであったと評価出来る。当該期は、幕府と、幕府から認められた国大将のみが広域活動を許される、「幕府（大将）集中制」であったといえるだろう。

「19世紀後半から20世紀初頭におけるストックホルムの緑地政策—1866年リンドハーゲン計画を中心に—」

品田 涼太氏

19世紀スウェーデンにおける近代化は、市民革命のような大きな政治的変革を経ず、徐々に展開していった。スウェーデンでは、1809年に啓蒙絶対王政が政変によって崩壊して、立憲体制が成立したが身分制議会は存続した。そして、1866年に国会を二院制議会へとする新議会法が成立した。また、1864年には営業の自由令が成立し経済的な面でも法整備が進んだ。

このような自由主義的な改革の中、1862年に地方自治令が制定され、全国的な地方自治体改革が行われた。この結果、市政の中心機関として以前の民会に代わり、市議会が置かれ、税収を一括して運用するようになった。1862年には、ストックホルムにおいても市議会が置かれ、権限が集中し、行政の一貫性が高まった。

一方でストックホルムの人口は急増し、19世紀中葉に約10万人だった人口は、19世紀の終わりには約30万人になっている。そうした状況の中、1866年、市の都市計画委員会は裁判官であったアルベルト・リンドハーゲンを責任者に任命し、ストックホルム都市計画の作業を進めていった。この計画は、市の北部を中心に、大きな道路を張り巡らせるという大規模な再開発の要素を持ったもので、リンドハーゲン計画と呼ばれ現在のストックホルムの原型とされている。

リンドハーゲンを委員長とした都市計画委員会は、1867年にストックホルム都市計画についての計画書を発行している。この計画書は、港、駅、屋外市場、公園、道路と区画といくつかの項目に分かれているが、計画書のほぼ半分は道路と区画について記述されていて、道路を基軸とした計画であったことが伺える。また、リンドハーゲンは、ストックホルムの都市計画に携わりながら、1874年に建築法を作成した。都市計画書や1874年建築法にはリンドハーゲン計画の方向性を示す記述がいくつか存在する。基本的にはストックホルムの人口増加による過密への対策としての道路を基軸にした計画だった。特に防火、衛生などの観点から、光や新鮮な空気を重視して、人為的なものに対する否定的なまなざしが見受けられた。

この考え方は、公園の設置にもつながっていた。リンドハーゲン委員会は、公園設置に当たって、その対象を首都の一般住民のためとした。委員会のメンバー達は、多くの労働者たちが自然のなかに出かける機会が少ないことを危惧していた。これは、当時、公園が都市生活の否定的要素を中和し、精神的健康を促進すると考えられていたことの表れで、委員会の計画書からは、労働者階層を道徳的に改良しようとする上・中流階層の意図が感じられた。また、委員会においては、それまで、都市計画の障害になることが多かったストックホルム特有の堅い岩山が、美しい自然を楽しむことができる場所として肯定的に扱われる傾向にあった。この視点から、それまで中心部に多かった公園が、計画書では市周

辺部に多く配置されている。

このように自治体改革が進行していたストックホルム市において、緑地は主にリンドハーゲン計画と造園局を通じて発展した。特に、リンドハーゲン計画は、大衆の教育や衛生、全ての家の近くに公園を設置する意図やストックホルム特有の岩山や木々を使った公園づくりなどその後のストックホルムの緑地に影響を与える思想を持っていた。

日本が満洲を「勢力範囲」としていく中で、民間商社である三井物産が担った役割とはいかなるものだったのか。

日露戦後、陸軍を中心に満洲への進出が模索されたが、民間からも満洲を商業地とみなして貿易を開始する動きが見られた。戦後まもなく、満洲における起業のための概説書が出版されたり、種々の意見が雑誌に投稿されたりした。また、現地では民間が主導し日本商品の陳列所も建設された。そうした民間における満洲進出の模索の中で、いち早く満洲に目を向けて商業の拡大に力を注いだのが三井物産である。

三井物産は満洲において、当初は戦時中の御用商売を手がけ、戦後には満鉄事業、綿布販売、大豆販売などに市場を拡大した。中でも大豆販売は三井物産の基幹産業とでもいうべき位置に置かれた。

大豆販売において三井物産は、従来行われてきた清国人の仲買いを廃止し、中国語研修を受けさせた自社社員に買い付けから販売まで全てを行わせるなど、コスト削減とスムーズな取引の実現に邁進した。大量に運ばれる大豆の運送料は、満鉄収入の多くを占めるようになった。満鉄収入の増加は、大陸において再度の対露戦を構想し兵員輸送のための路線整備を模索する陸軍にとっても歓迎すべきものであった。軍事的要求を満たす路線の延長では、決して黒字を出せないからである。さらに、安価な大豆を英国に販売し、英国はそれを欧州各国に転売して利益を生むというシステムが生まれると、満洲大豆を核として日本経済は欧州経済とも密接にリンクすることになった。

しかしながら三井物産による大豆の独占は、モノカルチャー化を進行させた。そして大豆の取れ高や販売量によって満洲経済が直接動揺する結果を生み出したことは問題点の一つである。

総体として見ると、三井物産の商略とは、満洲にひとつの経済圏を創出しそれを掌握するものであった。満洲にあった支店の責任者は「南満貿易発展ノ為メニハ、特産物タル大豆、豆粕ノ輸出ヲ奨励シ、以テ農民ヲ富裕ナラシメ、何時モ之レガ需要品ヲ輸入供給スル」ことを目指さねばならないと主張した。単に大豆の販売網を物産が掌握するのみならず、直接取引をする農民の経済発展を促し、さらに彼らに対する需要品目の販売を行うことによって満洲の経済圏をひとつの円環にしようと構想されていたことが理解できよう。

満洲が清国の領土である以上、もちろん軍事的な支配拡大はできず、また莫大な予算を必要とする鉄道路線の急激な拡大は不可能であった。また、国内では「非戦後経営」と称して、外地たる満洲の経営はことさらに経済に打撃を与えるのみであるといった意見も出された時期であった。そうした状況下において、三井物産の展開しようとした経済活動は単に満洲に経済圏を創出するのみならず、日本国内からの製品輸出をも活発にする形態をとっていた。それは、満洲国「建国」後の経済の形態、すなわち満洲の資源と市場を確保

して内地の工業化を進展させるという「産業立国主義」を彷彿とさせる。

本報告では、満洲における三井物産の活動の概要を明らかにし、日露戦後における日本の満洲経営において三井物産が占めた役割について、一次史料を中心にしつつ英国の新聞記事等も用いながら詳細に検討する。そして、①満洲経済と日本内地経済・朝鮮経済との連関が三井物産の経営戦略において意図されていたこと、②満洲においてモノカルチャー化した「大豆経済」を掌握することで海外貿易の発展を達成したこと、③三井物産の大豆貿易が欧州経済、とりわけ英国経済とリンクしたために日英関係の新たな局面が生み出されたこと、などを明らかにしていく。

皇帝の直轄郡と諸侯王の王国領からなる漢初の漢帝国にとっては、いかにして王国を統制するかが最大の問題であった。近年では、漢初の諸侯王は封国の王国において大きな権限を有しており、独立勢力の性格が強いことが指摘されている。

このような状況下にあって、皇帝による王国統制策の要であったのが王国相の中央派遣である。王国の相（相国・丞相）の中央派遣は、第 2 代皇帝恵帝の頃にはすでに確立していたと考えられている。しかし、この王国の権限を奪うことになる制度がいかにして形成されてきたのかについてはいまだ明らかにされていない。

そこで、本報告ではその形成期であった高祖期における王国相の事例について任命主体の観点から検討を行った。

まず、皇帝即位前（漢元年～5 年正月）では、他の王国へ漢王が派遣した王国相がいくつか確認できるが、これらは漢 5 年正月の諸王封建の際に解職されている。つまり、皇帝となった劉邦は諸侯王が王国相を任命するという状態に戻している。

しかし、皇帝即位後（漢 5 年正月～12 年）になると、幼少の皇子を諸侯王に封建することの拡大に際して、王国相を諸侯王と合わせて高祖が任命するようになってくる。幼少の王は統治者としての実体を有しておらず、実質的に王国相に王国統治をさせていたのである。皇帝が王国相を通して王国を支配する体制の萌芽はここにあるともいえる。しかし、この王国相を実質的な王国統治者として派遣する手法にはさらに原型が存在している。本報告では、この原型について明らかにするとともに、地域性の問題に着目して王国相の中央派遣制度の確立について検討することとしたい。